

研究結果報告書

戦後日本危機管理体制の歴史変遷と運用

所属： 真理大学応用日本語学科(2014年12月31日現在)

役職： 兼任助理教授

氏名： 徐 宏馨

戦後日本危機管理体制の歴史変遷と運用実態

以下、本研究の成果を三つの方面にまとめて報告する。

一、日本の危機管理体制の変遷

日本《内閣法》の定義によると、危機とは大規模の自然災害、重大な事故、重大な事件、武力攻撃事態と他の危機などの様々な形態に分けられる。日本政府の立てる防災体制の過程から見れば、理論的または実際的にもかかわらず、管理の法規とプロセスが重視される。法制化する手段を通して災害管理が政府の行政制度の地位を確立する一方、政府主導による防災管理システムを穏やかに有効な運用を確保する。

しかし、歴史の視角から見れば、“危機”の定義に対しては絶え間なく変わっている。そのため、「危機管理体制」にも改組や調整などが必要であると思う。歴史の変遷からみると、日本危機管理体制の形成は大体、自然災害を主とする防災体制段階の対応、危機管理体制初期段階、そして複合型国家危機管理体制の段階になるまでに変遷する。

二、日本の危機管理体制の管理システム

日本の国家危機管理体制は、内閣総理大臣を最高指揮官として、内閣官房長官が全体的協調と連絡を担当し、また中央防災会議及び関連の省庁の責任者の緊急協議などの政策決定の機構による安全保障会議を通して危機対策を制定する。このシステムのしたで、中央各部門と地方政府はそれぞれ各自の危機管理体制を立てられる。

つまり、首相は複合型国家危機管理の指揮権力を付与して、首相官邸は内閣の政治的地位を大きく高めるだけではなく、官邸主導は漸く日本政府が危機の起きた時に常態プロセスのようになるといえる。

三、日本の危機管理システムについては改善をする必要があると思われる点

上述のように、日本の危機管理体制はトップダウン型が強いので、この体制はほぼ「政府からの目線」ということがよく見られる。そういうタイプではいろいろ欠点があるので、本研究は以下のような三つの助言を提出してあげたい。

まず、国家の組成とは領土、主権、政府のような三者以外、人民も主要なメンバーであるので、危機管理体制に関する戦略策定に対しては人民の参画が重要かつ不可欠であろうという点について見逃すことができない。

次に、それとともに、有事の際にはマスメディアの方も重要なアクターである。有事の際にマスメディアはどのように情報を国民に伝えるべきか、平時から行政府や公共セクター、報道機関やコミュニケーションの専門家等がみんなともに危機対応策を検討する場も作るべきであろう。マスメディアには、民主国家としての政府と国民間の信頼関係の形成や規範や協調活動などを促進するような報道活動も求められる。

三点目に、そもそも国家的危機としての問題はやはり政治だというような認識を持たなければいけない。危機管理ガバナンスの再構築は政治の仕事である。そのため、危機管理ガバナンスをうまく運営できるように、国民間（民間性）にリーダーシップつまり政治家のような統治能力の資質を育てることは重要なポイントである。危機の際、危機の本質を国民に的確に伝え、その対応の優先順位を示し、すべての国家的資源を統合または動員することが政治的指導力にほかならない。この点から見れば、民間性のリーダーシップは危機の時に最も大切な公共財なのであるといえる。

それゆえ、日本の国家的危機に立ち向かうには、官と民の新たな協調関係（コーディネーション）が不可欠である。また、それを構築するのは政治と（民間性の）リーダーシップの育つことに対する課題もよく考えなければいけないと思う。

最後にいうと、本研究は日本の危機管理体制に対して提出した「処方箋」ではなく、単なる改善策に「助言」または「増補」として研究成果の一部と思う。危機管理に関する課題には様々な方面があるが、日本側のやり方が確かに台湾の政府や社会に非常に参考のモデルとすることに値する。

（以上）

研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等) 題名：「戦後日本危機管理体制の歴史変遷と運用実態」 発表者：徐泓馨 会議名：2015年(第十三回)『危機管理学会シンポジウム』 日時：2015年5月29日 場所：台湾高雄、正修科技大学 (予定)
論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)
書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)